

## 当日の流れ

訪問看護担当者、外来看護師、病棟看護師、ケースワーカーなど2名のスタッフで訪問させていただきます。  
私服でお伺いします。

血圧測定を行った後、訪問看護専用のノートにその日お話しした内容を記載しながら、すすめていきます。

そのノートはご自宅に置いて帰りますので、毎回訪問時には準備していただくようお願いします。

訪問時間は30分～1時間程度です。



一般財団法人 済誠会  
十和田済誠会病院

〒034-0089  
十和田市西二十三番町1-1  
Tel (0176) 23-6251  
fax (0176) 25-3865

訪問看護科：山下・高坂

## 精神科 訪問看護のご案内



## 精神科訪問看護ってなに？



退院された患者さま、あるいは外来通院されている患者さまが、地域で安心して生活できるよう看護師・准看護師・作業療法士・精神保健福祉士が、患者さまのお宅を定期的に訪問して、再発・再燃・再入院を防止するために、日常生活で困っていることや、悩みごとと一緒に考え、お手伝いすることです。

## こんな時は訪問看護をご利用ください。

- 一人暮らしが不安
- 病気に対して心配ごとがある
- 通院治療が途絶えがち
- 金銭管理ができるようになりたい
- 社会資源の利用方法を知りたい
- 入退院を繰り返したくない
- 家事が苦手で困っている
- 家族や友人のことで相談したい
- 話相手がほしい
- 身体機能を維持したい
- 薬をきちんと飲めない

などなど



## 訪問看護を受けるには？

主治医と訪問看護について相談。  
訪問看護について説明いたします。



訪問スタッフと顔合わせをします。  
訪問看護の内容や利用手続き、料金等の具体的な事柄について説明いたします。

主治医が訪問看護指示書を作成します。  
訪問看護の利用申し込みを行い、契約を結びます。

初回の訪問予定日を調整します。



## 訪問看護の料金

1. 生活保護受給者 0円
2. それ以外の方  
自立支援医療を受給中であれば  
①1,030円か960円  
  
自立支援を受給していなければ  
①1,030円か960円（1割負担）  
②3,090円か2,880円（3割負担）

※健康保険ならびに自立支援医療制度が適応され、1回約1,000円前後の費用となります。なお、自立支援医療制度をご利用の場合は、所得に応じた月額の上限があるため、訪問看護を含めた通常の診察やお薬代、デイケア利用料は、毎月上限額までの負担となります。ご心配な方は医療相談室へご相談下さい。

## 自立支援医療制度とは？

医療費の自己負担を軽減する公費医療負担制度です。申し込みますと、所得に応じた月額医療費上限額（2,500円、5,000円、10,000円…など）が定められ、それ以上は公費負担となる制度です。